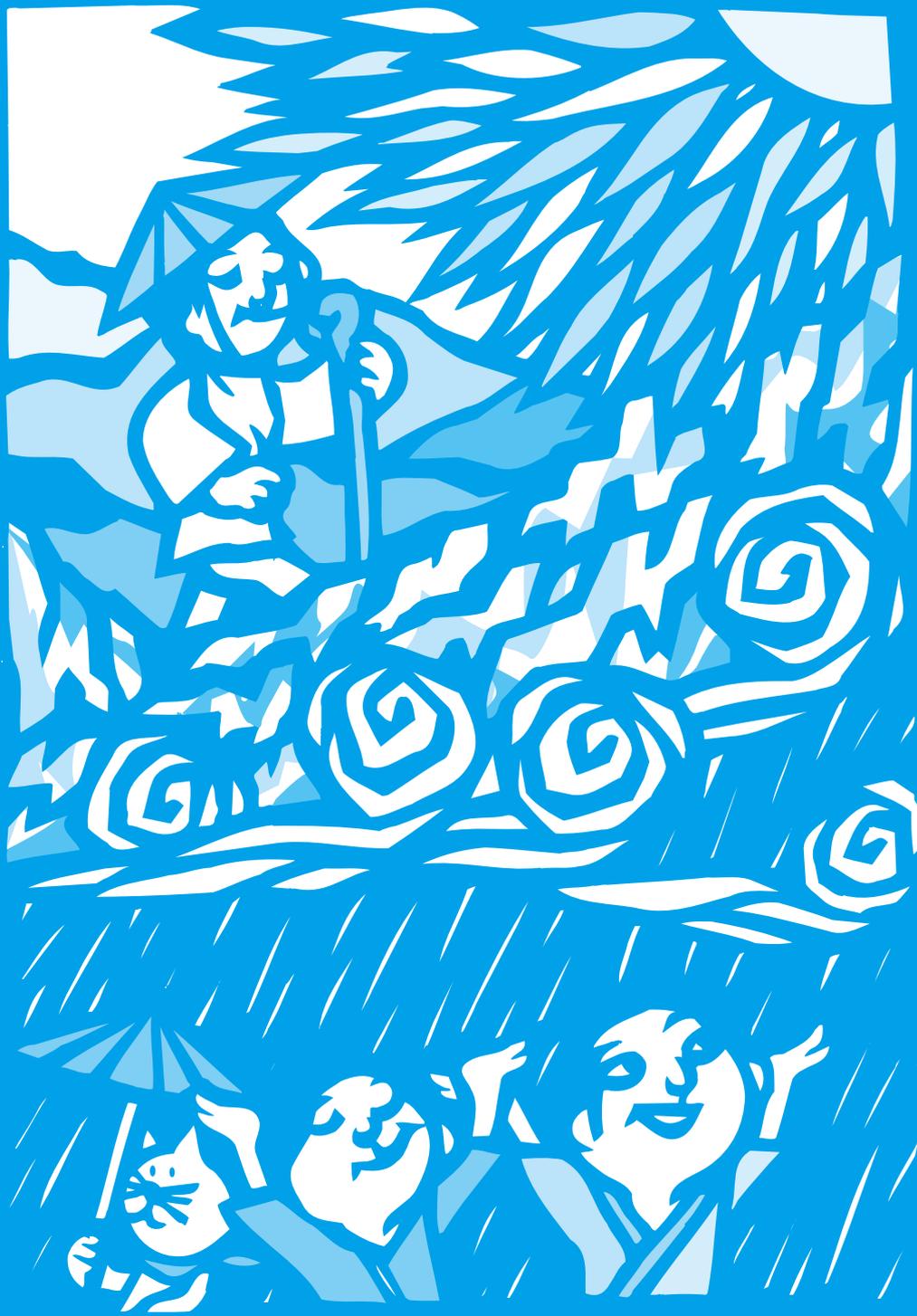




広報



壺仙参りは毎年8月1日だけではなく、日照りが続くと雨乞いに参りました

■もくじ

まちの話題	2
環境基本条例策定委員会	4
ささゆりむすめ・マスコット募集	5
ねんきん・税	6
福祉医療	7
けんこう	8
スポーツ	9
木造耐震・児童扶養手当	10
農業委員会・乗り合いタクシー	11
いくせい	12
社会教育委員・リーダー研修	13
消費生活	14
消防	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2009 **8** **はづき**
葉月 No.744

図書館200万冊突破

貸し出し冊数が200万冊を突破!

町民の皆さんの約80%が登録をし、利用している町立図書館。そんな図書館で、6月21日に、貸し出し冊数が200万冊を突破しました。これを記念して、セレモニーが行われました。記念すべき200万冊目の利用者

は、土田の小学3年生の平居真弥さん。真弥さんには、松宮教育長から記念品などが贈られました。受け取った真弥さんは、「こんなことがあるとは思わず、びっくりしました。これから本が好きなので、また図書館へ本

を借りに来たいと思います。」と話しました。

皆さんも休みの日を利用して、かみしばい・児童書からCD・カセットまで充実した図書館へ、本を借りに出かけてみてはいかがでしょうか。



月之木伝統行事

ご存じですか?月之木には「おしよらいさん」という盆行事があります

月之木には、毎年旧盆の7月14日と15日の2日間に、古くから伝わる「おしよらいさん」という行事があります。子どもたちは、小松明をかつぎ太鼓の音に合わせて、「オショライ ショライ ショライ」とかけ声をかけながら村の中を練り歩きます。公民館活動では、大松明の復活に取り組

んで、今年で4年目になりました。公民館の運営委員さんには、竹きりから松明づくり、飾り付けまでいろいろと努力を重ねていただきました。

いよいよ大松明の点火です。松明が立てば歓声、火が入ると歓声、倒れる時は大歓声です。月之木の文化の継承が区民の皆さんとのコミュニケ

ーションを図れる大切な行事だと考えます。子どもからお年寄りの方まで話が弾み、楽しいひと時を送っていただきました。これからも続けていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願

(文章提供:月之木公民館)



社会を明るくする運動

第59回 社会を明るくする運動

この運動は、すべての人が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月は、社会を明るくする運動強調月間と位置づけられています。

法務大臣メッセージ伝達

7月1日、役場玄関前で法務大臣からのメッセージの伝達式が行われました。

多賀町実施委員会の委員をはじめ、多くの方が見守るなかメッセージが伝達され、この運動の重要性を考える機会となりました。



啓発イベント

好天に恵まれた7月4日に、当町では、この運動を地域一丸となってすすめていくために、啓発イベントを実施しました。

はじめに、近江鉄道多賀大社前前で多賀町実施委員会の委員長である久保町長からあいさつがあり、副委員長の寺本敬子さんが法務大臣の

メッセージの朗読を行いました。その後、ふれあいの郷まで、約100人によるパレードが行われました。

ふれあいの郷到着後、七夕の季節に併せて短冊をつくり、おのおの願いごとを書いて笹へと取り付けました。

そのあと、多賀ささゆり保育園の園児による元気あふれる合唱、多賀中学校の吹奏学部による演奏が行われ、今回の啓発イベントは終了しました。社会を明るくする強調月間だけにとらわれず、つねにこの運動に取り組んでいくことが大切であり、これからも犯罪や非行のないように、地域一丸となって取り組む必要性を感じることができたイベントとなったようです。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

環境基本条例制定への取り組み

ごみについて学習しました「リバースセンター見学」

多賀町環境基本条例策定委員会では、6月17日に、リバースセンターにおいて、環境基本条例策定にむけての「リバースセンター見学会」を開催しました。

このイベントは、町民の皆さんに環境問題の大きなひとつである「ごみ問題」について考えていただくために行ったもので、当日は33人の方に参加していただきました。

会場では、当センター職員の木下さんから、近年のごみ問題のことや、リバースセンターの処理工程について説明を受けました。ごみとは何かに始まり、可燃ごみの排出量が増加傾向にある現状について、また、ごみを減らすための工夫やリサイクルの大切さなどを学びました。ごみとは不要物であり、いずれは、すべて『ごみ』になるが、まずは資源となるかを考えてほしいということや、一般の家庭系ごみの収集・処分料の有料化も検討したほうがよいのではないかといいこともお話をされました。参加者の皆さんは、ごみを何とかして減らしていこうという思いで説明されている木下さんの話に感心するとともに、ごみの適正な処理と資源化の大切さを実感しているよう

すでした。また、ごみに対して、『もったいない』『ありがとう』の気持ちを素直に表現することが、最終処分費の削減につながるのだということも改めて教えられました。

その後、木下さんの案内で、センター内の処理工程を教えていただきました。地域の可燃ごみをわずか30分で固形燃料(RDF)に再生処理し、発電や乾燥用のボイラーなどの燃料として有効利用することで、環境にやさしい社会の構築に貢献されていることを肌で感じました。



環境基本条例策定タウンウォッチング(川編)

多賀町環境基本条例策定委員会では、町民の皆さんに、私たちの生活と非常にかかわりのある太田川を見て、聞いて、体験して、「川」についての知識を深めてもらうためにタウンウォッチングを開催します。ご家族そろってご参加ください。



日時■9月5日(土) 雨天中止(小雨決行)
9時30分~12時 (受付 9時~)

集合場所■近江鉄道 多賀大社前駅

参加費■100円(保険代)

定員■50人

申し込み締切■8月26日(水)

内容■太田川ウォッチング、フィールドワーク(生き物観察・水質調査など)ほか
※川に入れる服装(長靴)をご持参ください。

お申し込み■多賀町環境基本条例策定委員会事務局(環境生活課内)へ電話またはFAXでお申し込みください。

お申し込み
事務局(環境生活課)
(有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

ささゆりむすめ



夏原知里さん
20歳(久徳)

☆性格は?

熱しやすく冷めやすい。

☆夢中になっていること(趣味)は?

大学生生活、読書。

☆将来の夢は?

温かい家庭を築くこと。

☆多賀町の好きなのところは?

空気

☆ささゆりむすめとしての抱負を一言

たくさんの人に多賀町を知ってもらえるよう努めたいです。



澤田奈都季さん
20歳(佐目)

☆性格は?

誰とでも仲良くできる。

☆夢中になっていること(趣味)は?

かわいい犬や猫を見に、ペットショップへ行くこと。

☆将来の夢は?

音楽教師または音楽に関わる仕事に就きたい。

☆多賀町の好きなのところは?

自然が豊かなところや地域みんなが家族のように温かいところ。

☆ささゆりむすめとしての抱負を一言

多賀の良さをたくさんの人に伝えられるようにがんばりたいです。

多賀町観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553

多賀町マスコットキャラクター募集中!

多賀町を親しみやすく、魅力あるところとしてPRできるマスコットキャラクターを募集します。きぐるみとして、かわいく皆さんにしたいキャラクター作品を、お待ちしております。

募集作品■多賀町をアピールするマスコットキャラクターのデザイン

募集資格■特になし。1人1点に限る。

募集締切日■8月31日(月)

賞■最優秀賞 1点 賞金10万円

募集規定■自作で未発表の作品

※A4サイズ白色用紙にデザインしてください。

※1枚の用紙に1点まで

募集方法■下記の項目を記載の上、右記の住所へ郵送または、持参してください。

①キャラクターの愛称(デザインの意図とコメントを記載してください。) ②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢(学生

の場合は学校名・学年も記載してください。) ⑤電話番号

※FAXでの募集は、受け付けません。

※応募の作品は返却できません。

※入賞作品については、デザインの著作権は今後「多賀町観光協会」のものとなります。(二次使用权・商品化権・放送権等すべての権利)

※必要に応じて、オリジナルデザインを一部変更する場合がありますので、ご了承ください。キャラクターの愛称は変更する場合があります。

応募先・お問い合わせ先

多賀町観光案内所(営業時間:9時~16時)

〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町多賀389-1

(電)48-1553

E-mail:taga-kankou@iris.eonet.ne.jp

URL:http://www.taga-kankou.com/

ささゆりむすめを紹介します!

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

保険料を口座振替にすると1,000円お得です!

10月分から翌年3月分までの6カ月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納付(6カ月前納)されると、保険料が86,960円となり、毎月14,660円を納付されるよりも1,000円お得です。ぜひご利用ください。お申し込みは、口座振替を希望される金融機関等または滋賀社会保険事務局彦根事務所まで。(郵便局を希望される場合は、直接、郵便局の窓口で手続き

をしてください。) お申し込みは8月末までをお願いします。引き落とし日は、11月2日(月)(10月末日が土曜日のため)です。 なお、現在口座振替による毎月納付を利用されている方が、6カ月前納を希望される場合は、あらかじめ口座振替方法の変更手続きが必要です。

一部免除の承認を受けられた方へ! 保険料の納付が必要です

国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)が承認された方は、残りの一部保険料を納付されないと未納期間と同じ扱いとなり、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されません。また、ケガや病気で「万が一」のことがあっても、障害基礎年

金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。 保険料の時効は該当納付月の納付期限(翌月末)から2年であり、2年を経過すると納めることができませんのでご注意ください。 納付書がお手元にない方は、滋賀社会保険事務局彦根事務所までご連絡ください。

一部免除	納めるべき保険料額(平成21年度)
3/4免除(1/4納付)	月額3,670円
半額免除(半額納付)	月額7,330円
1/4免除(3/4納付)	月額11,000円

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594 zei@town.taga.lg.jp

たばこは町内で買ひましよう!

たばこには、「たばこ税」が課税されています。下の表からもわかるように1箱当たり約66円が町に納付される仕組みとなっています。このたばこ税は、購入した市町村に納入されるこ

とになっていますので、町内で買っていただく多賀町の税として納入されます。町内でお買い求めください。

たばこ税の内訳

たばこ1箱(20本入り、290円または300円)の税金は次のとおりです。

国たばこ税	71.04円
たばこ特別税(国)	16.40円
県たばこ税	21.48円
町たばこ税	65.96円
消費税	13.80円
合計	188.68円

最近3年間の町たばこ税の推移

年度	たばこ税額(円)
平成18年度	47,560,754
平成19年度	44,585,961
平成20年度	39,913,155

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

福祉医療費助成制度をご存じですか?

福祉医療費助成制度は、乳幼児、重度心身障害者(児)、65~69歳老人、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、重度心身障害老人等の方の医療費の一部を助成することにより、この方々の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施している福祉施策のひとつです。

現在お使いの福祉医療費受給券等は、7月31日で有効期限を迎えました。(乳幼児は除く。)これらの交付を受けている方で更新申請が必要な方には、更新申請書等を7月中旬にお

送りしています。 多賀町の福祉医療費助成制度の対象者は下記の方です。また、乳幼児を除いて、助成対象者本人、配偶者および扶養義務者に一定以上の所得がある場合には助成対象者となりません。このため、昨年度に福祉医療費の助成を受けられた場合でも、今年度は助成を受けられないことがあります。 対象になるとと思われる方は、環境生活課までお問い合わせください。

制度	対象となる方	申請に必要なもの
乳幼児	0歳~未就学児	健康保険証・印鑑
重度心身障害者(児)	(1)身体障害者手帳1~2級の方 (2)身体障害者手帳3級かつ知的障害中の方 (3)知的障害が重度(療育手帳A)の方 (4)特別児童扶養手当支給対象児童で1級の方	健康保険証・印鑑/身体障害者手帳または療育手帳または特別児童扶養手当証書
重度心身障害老人	(1)後期高齢該当者で身体障害者手帳1~2級の方 (2)身体障害者手帳3級かつ知的障害中の方 (3)知的障害が重度(療育手帳A)の方	後期高齢者医療被保険者証・印鑑/身体障害者手帳または療育手帳
母子家庭	配偶者のいない女子が18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	健康保険証・印鑑/児童扶養手当証書または遺族年金証書または母子家庭福祉医療証明書
父子家庭	配偶者のいない男子が18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	健康保険証・印鑑/父子家庭福祉医療証明書
ひとり暮らし寡婦	配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として18歳未満の児童を扶養していたことがあり、ひとり暮らしの状態が1年以上継続している65歳未満の方	健康保険証・印鑑/ひとり暮らし寡婦申立書
ひとり暮らし高齢寡婦	配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として18歳未満の児童を扶養していたことがあり、ひとり暮らしの状態が1年以上継続している65歳から70歳未満の方	健康保険証・印鑑/ひとり暮らし高齢寡婦申立書
65~69歳老人低所得	住民税の課せられている人がいない世帯に属する方	健康保険証・印鑑
精神障害者通院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳1~2級の方で、自立支援医療(精神通院)の適用を受けている方(※精神障害治療のための通院のみ対象)	健康保険証・印鑑/精神障害者保健福祉手帳/自立支援医療受給者証(精神通院)/後期高齢者医療被保険者証(後期高齢該当の方)

※多賀町で所得確認ができないため、平成21年1月2日以降に多賀町に転入された方、および町外在住の方の健康保険に加入されている場合には、その方の課税証明書が必要になります。

福祉医療費助成制度の注意点

1. 受給券は必ず見せて

滋賀県内の医療機関等では外来、入院どちらの場合も健康保険証と受給券を必ず見せてください。自己負担金を超えた医療費(保険適用分)を助成します。

2. 県外で使うときには

県外の医療機関等では受給券を使うことはできません。いったんお支払いになってから環境生活課に申請してください。自己負担金を越えた医療費(保険適用分)について助成の対象となります。

◎申請に必要なもの……領収書(氏名・保険点数の表示のあるもの)・健康保険証・受給券・

印鑑・通帳(郵便局以外)

3. 健康保険を変更したとき

ご加入の健康保険に変更があった場合は環境生活課までお届けください。

なお、受給券、助成券の表面下部に自己負担金が「有」と印刷されている方については、次の通り自己負担金が必要になります。

外来■1カ月1レセプト(病院別・診療科別)につき500円(ただし、調剤には適用しない)

入院■1日1,000円(1カ月14,000円が限度)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

私たちの2人に1人が、がんになり、3人に1人が、がんで命を落としています。この割合は世界のトップレベルで、日本は世界有数のがん大国といえるのです。

だれでも、がんで死にたくはないはずですが、では、いったいどうすればよいのでしょうか？

がんの予防には、生活習慣の改善とがん検診の2段がまえが有効です

☆生活習慣の改善ポイント

①野菜や果物を積極的にとろう

緑黄色野菜をはじめとした野菜類や果物には、がんの予防に効果があるといわれているカロテンやビタミン、食物繊維などが豊富です、1日あたり400g以上とりましょう。



②禁煙しよう

自分でできるがん予防の最大の手段は禁煙です。禁煙で男性のがんの3割を予防できます。

③食塩の摂取量は1日10g未満に……

塩分のとりすぎは、胃がんはもちろん高血圧の危険因子です。胃がんの予防には特に塩からい食品をさけることが重要です。

④お酒は日本酒なら1日1合程度までに……

お酒を飲みすぎると、口腔がんや食道がん、肝臓がんなどになる危険性が高くなります。週に2日連続で飲まない日を設けるか、最低でも週に1日は飲まない日を設けましょう。

⑤健康体重をキープしよう

肥満は多くのがんを促進させる危険因子です。BMI18.5～25未満を維持しましょう。

※BMIとは…体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)でわかる肥満度のこと。BMI=22が適正。

☆がん検診を受けましょう☆

がん治療の進歩で、早期発見早期治療による生存率が確実に高くなっています。たとえば胃がんの場合、初期の段階(ステージI)で見つかり、治療した人の生存率は90%以上です。早期発見のためにがん検診がいかに大切かがわかります。

☆女性のがん一口メモ☆

○乳がんってなに？

乳がんは女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺のがんで40代後半にもっとも発生しています。女性にできるがんのなかで、1番多く、年間4万人が乳がんになっています。日本女性の20人に1人がかかる計算です。マンモグラフィを使った検診を40歳以上で2年に1回受けることが勧められます。

○子宮がんってなに？

子宮がんは胎児を収める子宮体部にできる子宮体がんと子宮の出口部分にできる子宮頸がんに分かれます。子宮にできる7割がたが、子宮頸がん、子宮がん検診はふつう子宮頸がん検診をさします。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因とされ、20～30代に増えています。

検診は、綿棒などで子宮頸部の細胞をこすり取るだけで、いたって簡単です。20歳以上で、2年に1回受けることが勧められます。

お知らせ

胃がん、大腸がん検診はすでにお申し込みでしょうか？

町では6月～11月の間、胃がん大腸がん検診を実施しています。40歳以上の方は検診を受けることができますので、まだお申し込みでない方、受診されていない方は、お申し込みください。

詳しい日程やお申し込みは、福祉保健課まで。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

上手に泳げるようになったよ!

水泳教室終了

6月17日開講のベビースイミング教室を皮切りにスタートした幼児水泳教室、小学生水泳教室は、それぞれ全日程を無事終了しました。

毎年ご好評をいただいているベビースイミング教室には、2歳までのお子さんとお母さん14組の参加がありました。初めのうちは怖がって泣いていたお子さんも、水に慣れてくると気持ちよさそうにお母さんと一緒に水遊びを楽しんでおられました。

また小学生Aコース(小学校低学年対象)には、定員を上まわる50人の応募がありました。毎回元気に水しぶきと歓声をあげて泳ぐ姿が見られ、皆さん回を重ねるごとにぐんぐん上達されているようでした。

水泳は全身運動です。体の各部位の調和のとれた運動能力を身につけることができ、発育期の子どもには最適の運動といえます。教室は終了しましたが、ぜひご家族でプールに足を運んでいただけたらと思います。



ビーチボール大会開催!

7月4日に、勤労者体育センターにおいて、毎年恒例のビーチボール大会が開催されました。町内在住・在勤



の方で構成された21チームの参加があり、3つのブロックに分かれて、リーグ戦で熱戦が繰り広げられました。試合はラリーポイント制の1セット9点マッチで行われ、得点が決まるたびに大きな歓声があがっていました。結果は次のとおりです。

- Aブロック 優勝 ■豚インフル!
 - Bブロック 優勝 ■Cross Over(A)
 - Cブロック 優勝 ■チューリップ
 - ナイスネーミング賞 ■ひまわり
 - MVT賞 ■豚インフル!
 - ベストドレッサー賞 ■Riceballで
- ビーチボール
- 元気はつらつ賞 ■SLOW
 - やまびこ賞 ■クローバー

滝の宮スポーツ公園のプールの開放期間が変更になりました

変更前 7月17日(金)～8月13日(木) → 変更後 7月17日(金)～8月11日(火)
※時間等の変更はありません。(利用時間は9～12時、13～16時です。)

体育指導委員かわらばん

体力年齢は何歳!?

6月11日の19時から、海洋センターで町民体力測定を実施しました。約40人の方が参加され、さわやかな汗を流されました。

私たちの体力は年齢とともに低下します。日常から運動している人とまったくしていない人では、衰える速度がはっきりと違ってきます。

家庭でも簡単にできる体力測定を紹介しますので、あなたの体力年齢を調べてみてはいかがでしょうか。

いすからの片足立ち上がり

いすに座ったままの姿勢から、両手を使わずに片足で立ち上がる。

- 両手を使わずとも左右とも片足で立ち上がり、3秒静止することができる→20歳代
- どちらか片方なら両手を使わずに立ち上がり、3秒静止することができる→30歳代
- 両手を使わずに立ち上がるが、どちらの足もふらつく→40歳代
- 両手を使えば、ふらつかずに片足で立ち上がることができる→50歳代
- 両手を使っても片足で立ち上がれない→60歳代

また、10月8日(木)19時30分から体力測定の実施を予定しています。自分の体力を知るためにもぜひともご参加ください。多数の参加をお待ちしています。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

木造住宅の無料耐震診断を受けてみませんか?

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

私たちが住む滋賀県には琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。

多賀町では、地震に強いまちづくりをすすめるために、耐震診断員を派遣して木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

あなたのお家の安全性を確認するために、一度専門家による耐震診断を受けてみませんか?
診断実施戸数■15戸

対象木造住宅の要件■昭和56年5月31日

以前に着工され、完成しているもの/
延べ床面積の1/2以上が住宅として
使われているもの/階数が2階以下か
つ述べ床面積が300㎡以下のもの/
枠組壁工法、
丸太組工法
および大臣
認定工法(ブ
レハブ工法)
でないもの



木造住宅の耐震改修費を一部補助します。

多賀町木造住宅耐震・バリアフリー改修等補助事業

耐震診断の結果、補強が必要であると判断された木造住宅の耐震改修、または耐震改修と併せた地震災害時の避難を容易にするバリアフリー改修にかかる費用の一部を補助します。

補助額

補助対象となる 工事費	100万円を超え 200万円以下	200万円を超え 300万円以下	300万円を超える
補助金の額	20万円	30万円	50万円

※そのほか一定要件を満たす場合の耐震改修工事については、割り増し補助もあります。詳しくは、企画課までお問い合わせください。

対象となる改修工事の要件

耐震診断の結果、総合評点が0.7未満(倒壊の可能性が高い)と判断された木造住宅を1.0以上(一応倒壊しない)に引き上げるための改修工事で、滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会修了者名簿に登録された者による設計・工事であること。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を!

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格のある方は、毎年8月1日現在における受給資格、生計維持関係、所得の状況を提出しなければなりません。この届がないと8月以降の手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。



提出期間■児童扶養手当

8月3日(月)~8月31日(月)

特別児童扶養手当

8月11日(水)~9月10日(休)

提出書類■現況(所得状況)届・手当証書(受給されている方)

※そのほか必要書類は各受給者宛に送付される通知書をご覧ください。

農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

6月10日に開催された委員会審議の内容

- ・農地法第4条の規定による農地転用許可申請……1件
※農業倉庫など建てたりする時に、自分の農地を農地以外に転用するための申請です。
- ・農地法第5条の規定による農地転用許可申請……1件
※他人の農地を農地以外に転用し、借りたり売買するときに必要な申請です。
- ・農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の決定……2筆
※所有者と農地の貸し借り期間を設定し耕作する制度です。ヤミ小作は法律で禁止されています。

農地法等の一部が改正されます。

農地の面積がピーク時の7割まで減少し、食料の多くを海外に依存している我が国においては国内の食料提供力を強化する必要があります。そのことから、食料の安定供給を図るた

めの重要な生産基盤である農地の確保にむけ農地の転用規制、また、農地の賃貸規制の見直しにより農地の利用集積と農地の有効利用促進にむけ農地法等の一部が改正されることとなりました。

今回の改正で、ますます農業委員会の役割が重要になるところであり、法律の改正内容を確認し、町民皆さんへの周知に努めていきますのでよろしくお祈りします。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

乗り合いタクシーの愛称を募集します!!

多賀町では65歳以上の方や障がいをお持ちの方およびその介助者を対象に、乗り合いタクシーの運行を10月から予定しています。

そこで、利用者に愛される乗り合いタクシーをめざして、愛称を募集します。

採用された方には、粗品を進呈します。

はがき、FAX、E-Mailのいずれかの方法で以下の内容を記入して企画課まで応募してください。

- ①乗り合いタクシーの愛称
- ②住所、氏名、電話番号



応募期限■8月21日(金)

※なお、決定した愛称に関する一切の権利は多賀町に帰属します。

乗り合いタクシーとは……

一般のタクシー車両が多賀大社前駅を拠点に決められた路線、ダイヤにもとづいて予約があった時のみ運行します。

同時刻に複数の予約があれば乗り合わせでご利用いただけます。

※詳しいご利用方法などは、後日お知らせします。

応募先・お問い合わせ

企画課 〒522-0341 多賀町多賀324
(有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157
メール kikaku@town.taga.lg.jp

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800

健全な青少年の成長を願って

多賀町青少年育成町民会議会長 小菅 辰一



5月始めの連休に小さな苗代から大きな田園に植えられ、心細げに水間に揺れていた早苗が自然の恵みと農家の愛情を受けて力強く、すくすくと成長し、新しい生命の力強さを感じる今日このごろ、町民の皆さんならびに特別委員の皆さんには日々精励、ご壮健にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素は、多賀町青少年育成町民会議の活動に対しご理解とご支援、ご協力をたまわり心から厚くお礼申し上げます。

このたび、前会長、山本房子氏の退任にともない、平成21年度の会長という大役をおおせつかりました。

浅学非才の身、職責の重大さを痛感するとともに、いまだに冷汗の引かない毎日を送っています。

幸い、皆さんのあたたかいご配慮により、副会長始め、各部会長、副部会長、常任委員の皆さんそれぞれ素晴らしい知識と活発な行動力を備えたスタッフを選出していただき、本当に心強く思っています。

チーム一丸となって、多賀町の子どもたちが安心して健やかにのびのびと育つ、多賀町が彼らにとってもっとも安心、安全な揺りかごであるように取り組んでいきたいと考えています。

町民の皆さんのあたたかいご理解とご支援、ご協力を改めてお願いします。

さて、育成会議も、皆さんご承知の通り、41歳、人間でいえば不惑の歳を1つ越しました。

しかし、子育てに終わりがないように、青少年の育成、地域の環境づくりに終わりはありません。

「青少年育成の仕事はゴールのない駅伝」にたとえた方がありましたが正に言いえて妙だと思えます。

先人たちが、我が多賀町の子どもたちの健全な育成を心から念じてこられた熱い思いを、正確に次の世代に引き継ぐため、次の活動に取り組めます。

「子どもは社会を映す鏡」といわれるように、子どもたちは、家庭や地域社会の影響を受け

ながら成長します。そこで、親や大人自身が規範意識を確立し、「青少年は地域社会で育む」という視点にたち、青少年をあたたく見守りながら地域活動を展開します。

そこで、多賀町青少年育成町民会議は、「たくましく伸びよう 伸ばそう 多賀の子」をスローガンに、(社)青少年育成国民会議で提唱されている「大人が変われば、子どもも変わる運動」とともに、次の事業を重点目標として掲げ、青少年育成活動を積極的に展開します。

○大人が変われば、子どもも変わる運動の推進

○豊かな心を育む家庭づくりの推進

○元気あふれる青少年の育成

○青少年の成長にふさわしい環境づくりの推進

○万引き、夜間外出など、初発型非行防止運動の推進

以上、いずれも言うは易し、行うは難しですが、微力ではありますが一生懸命取り組んでいきます。皆さんのご理解・ご協力をお願いしますとともに、ご指導、ご鞭撻をたまわりますようお願い申しあげ、言葉足らずではございますが就任にあたってのご挨拶とします。



社会教育課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

社会教育委員活動報告 ～平成21年度の取り組みについて

多賀町社会教育委員 会長 野村茂太郎

6月26日に、あけぼのパーク多賀の会議室において、第1回社会教育委員会を開催しました。まず委員により広大な施設の見学を行い、その後今年度の活動方針と事業計画についての討議を行いました。

今年度も人の力を活かし、地域のきずなを深めることを目標に、多賀町社会教育の充実に努力します。町民皆さんのご協力をお願いします。

1.社会教育活動の現状

社会教育は、学校教育課程を除いた青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動です。社会の変化とともに学習内容の多様化と質の高度化が求められ、それは地域社会の問題から地球規模までの広範囲な問題に直面しています。そうした活動の重要性が求められる中、現在のような社会状況の悪化は、補助金削減や経費削減による統合など活動に少なからず影響を受けます。しかし、どのような状況になろうとも「教育の質は低下させない」を基本に、知恵と情熱と努力で乗り切りたいと決意しています。

2.活動方針

- ①生涯学習づくりの推進
- ②家庭教育機能の充実

- ③生涯スポーツの推進と発展
- ④文化施設の充実および活動の推進

3.事業計画

具体的な事業内容については、広報やビラ等でお知らせします。

特に、多賀町の高齢化を考慮した体育指導委員出前教室など、こちらから各地域に出張する出前講座や移動図書館の充実を心がけます。

社会教育委員名簿(敬称略)

1.学校教育関係

- 西澤 直美 多賀中学校
- 下川 明美 大滝小学校
- 吉岡 和彦 多賀小学校

2.社会教育関係

- 野村茂太郎 同和教育推進協議会 会長
- 高橋 進 ダイニックアストロパーク 天究館館長 副会長

- 野村 幸子 青少年補導員
- 小菅 辰一 青少年育成町民会議

3.学識経験者

- 土田 雅孝 町議会議員
- 早川 史子 滋賀県立大学
- 林 義和 キリンビール株式会社

2009年度同和教育推進リーダー研修会開催

人権尊重の意識が根づいた社会の実現をめざし、今年度も5月から9月まで月1回リーダー研修会を開催しています。

6月24日には、多賀町中央公民館大ホールで、第2回目の研修会として、県立甲良養護学校の生徒と卒業生、保護者などによるサークル「ひまわり太鼓」の皆さんに和太鼓演奏と活動紹介をしていただきました。

研修会は迫力のある太鼓の演奏で始まり、曲の合間に、障がいを持っておられる方たち自身による自己紹介や、保護者の方の子どもたちへの思いなどが語られました。不況や法律の改正により、障がい者を取り巻く環境は厳しくなっているとのことでした。

保護者の方の「私が死んだあとの、この子の

ことを考えると眠れなくなるほど不安です」という言葉が印象的でした。障がいのある方も社会の一員としてともに安心して生きていける社会の実現をめざしての取り組みが必要であると感ぜさせられました。



滋賀県消費生活センター 消費生活相談窓口 電話23-0999

企画課 電話2-2018 電話48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

内職商法に注意!

インターネットや新聞折り込みチラシなどに、内職の求人などがよく見られます。在宅でも始められる手軽さの一方では、落とし穴も潜んでいます。消費生活センターには、内職に関するトラブルの相談がよせられています。

事例1

インターネットで、見本の文章を書き写して、筆記具のインクの減り具合を調べるという内職を見つけ、数万円の登録料を先に支払って申し込んだ。納品して検査に合格したものに限り、報酬を支払うと説明にあったが、数百枚書いたにもかかわらずほんの一部しか検査に合格とならず、報酬は千円程度だった。納得できない。

事例2

住宅など各戸にダイレクトメールを配布する内職の募集広告が、新聞折り込みチラシに載っていた。余暇利用で月5万円は稼げるとの説明だったが信用できるか。仕事をするためには、まず事前に権利金として約40万円必要だと言われていて不安である。

事例3

インターネット上で在宅パソコンワークに登録。「1日に1～2時間働けば月3.4万円の収入になる。仕事を始める前に課題をクリアしなければいけないが簡単」との説明を受け、課題になっている約60万円の教材をクレジット契約した。しかし、実際課題は難しく、クリアできない。教材代だけが毎月引き落とされている状況があるので解約したい。



「在宅サイドビジネスで高収入。簡単な仕事です。」「資格・技術を身につけて在宅ワーク」など、契約すれば仕事を紹介する、安定した収入が得られるなどと勧誘し、実際は会員登録料を支払わせたり、高額な教材や内職材料を売りつけたりする内職商法の手口だと思われます。

ほとんど収入が得られないうえ、支払いだけが残ってしまう状況になってしまいます。業種は、左記事例のものやビーズアクセサリーやフラワーシャワーや紙吹雪の製作、広告チラシのポスティングといったものから、最近では「ネット広告・アフィリエイトにならないか」というものもあります。

昨今の不景気、「外へ働きにでることはできないが、少しでも収入を得たい。」と考える人は多く、そのような人を狙って業者は勧誘してきます。



被害に遭わないためには、次のようなことに注意してください。

- 新聞の折り込み広告やインターネットの情報を安易に信用しないこと
- 契約書や説明書はすみずみまでよく読むこと
- 簡単にもうかる話には落とし穴がある(簡単な研修でプロとしての技術は身につくのでしょうか。収入を得たいのになぜ高額な支払をする必要があるのでしょうか。)

もしも契約してしまっても、内職商法は契約書面を受領した日から20日間クーリング・オフが可能です。

また、勧誘方法に問題がある場合は契約の取り消しができる場合もあります。困ったときは、まず消費生活相談窓口にご相談ください。

彦根市消防署 犬上分署 電話38-3130

放火されない環境づくり

「放火」および「放火の疑い」による火災は、昭和60年以降連続して、全国の出火原因のトップを占めています。放火予防対策の基本は、地域住民が自ら放火火災に対する危機意識を持ち、安全で住みよい街づくりをすすめていくことです。特に次の点に注意し放火されない環境をつくるよう心がけましょう。

☆建物に対する放火防止対策

建物に放火されたケースを見ると、建物外周部、倉庫・物置、車庫、共同住宅等の玄関ホールや階段室等の共用部分など、侵入されやすい場所や人気のない暗がりにおける放火が目立ちます。

- ・施錠管理をきちんと行い、外部からの侵入を防ぐ。
- ・照明器具の設置等により暗がりをつくらない。
- ・建物の周囲を整理整頓し、燃えやすいものを放置しないようにする。

☆車両に対する放火防止対策

路上、建物外周部および屋外駐車場に駐車中の車両の荷台やボディーカバー、施錠がされていない車両の内部に放火されるケースがあります。

- ・不用意に車を放置しないようにする。
- ・ボディーカバーをする際には防災製品を使用する。



放火に対する刑は殺人罪より重い!

「人が住んでいる建物へ放火した罪は死刑または無期もしくは五年以上の懲役に処する。」

法律では殺人の罪を刑法第199条「人を殺した者は、死刑または無期もしくは3年以上の懲役に処す」と定められています。放火の罪は刑法第108条「放火して、現に人が住居に使用

用する。

- ・車両の施錠管理をしっかりと行う。
- ・荷台に可燃物を積んだまま駐車しない。

☆そのほかのものに対する放火防止対策

夜間にゴミ捨て場のゴミや放置された新聞・雑誌などに放火されるケースが多く見られます。

- ・夜間にゴミを放置しないようにする。
- ・ゴミは指定された場所、日時以外は搬出しないようにする。
- ・ゴミ集積場所の環境づくりを地域ぐるみで実施する。



☆地域における放火防止対策

放火の危険から地域社会を守るためには、地域の実状に即して、町内会、自治会、自主防災組織、事業所、関係機関などが一体となり協力体制を確立し、放火されにくい地域環境をつくり出す必要があります。

- ・防火座談会や防火・防災訓練を開催するなどして、地域住民の防火意識を高める。
- ・広報紙やチラシ、回覧板等を利用して地域住民の放火に対する危機感を持てるようにする。
- ・火の取り扱い、火遊びの危険性について指導するなど、幼少年に対する防災教育を行う。

多賀のゆかいな生き物図鑑④
昆虫界の動く宝石

タマムシ

昆虫の仲間といえば、黒や茶色など地味な色のイメージをもっておられる方が多いかと思えます。しかし、そんな虫たちの中でもキラリと輝いているタマムシ(写真1)をご存じの方は多いのではないのでしょうか?タマムシは、体が緑色の光沢に輝いており、虹のような赤色の縞模様があるカブトムシの仲間です。主にケヤキ(写真2)やエノキ、サクラの木に生息しており、成虫はこれらの葉を食べ、幼虫は枯れ木の幹の中で材を食べています。晴れた日にはこれらの木の高いところを飛んでいる姿が見えることもありますが、網が届かず、なかなか捕まえることができません。

私が初めてこの虫と出会ったのは、昆虫少年として虫取り網を持って走り回っていた小学校時代です。それまで、図鑑でしか見たことがなかった宝石のような虫を見つけたときのうれしさは今でも忘れられません。カブトムシやクワガタもそうなのですが、この虫を捕まえるとクラスでヒーローになれました。

さて、このタマムシ、博物館ではいくらかの標本があるのですが、これまでなかなか生きたタマムシを展示するという機会がありませんでした。といいますのも、このような虫に限って

ぎ欲しいときにはとれず、思いがけない時にとれるからです。昨年の夏にも、いろいろな場所

でタマムシを探してみたのですが、結局私は見つけることができませんでした。がっかりしていたところ、8月になって町内の複数の方々からタマムシをいただく機会がありました。その話では、「家の網戸についていた」「目の前に落ちてきた」ということで、驚いたと同時にガックリしてしまいました。

さて、今年の夏はぜひとも生きたタマムシを皆さんに見てほしいと思っているのですが…。果たしてうまくタマムシがとれるかどうか…。もし、今年の夏に生きたタマムシがとれたら、そのときは期間限定で、緊急に展示をしたいと思えます。思いがけないところにいることがありますので、皆さんもぜひ探してみてください。

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲ケヤキの木はあけぼのパーク多賀にもあります。はたしてタマムシは飛んでくるでしょうか?(写真2)



▲翅の色がとても美しいタマムシ(写真1)

企画展

鈴鹿山脈の自然

多賀町をはじめとする滋賀・三重・岐阜の3県にまたがり、およそ60kmにもわたって山並が連なる鈴鹿山脈。その深い懐では、雄大な景観が広がり、多種多様な生き物たちの営みを見ることが出来ます。企画展「鈴鹿山脈の自然」では、初公開の標本や写真、生体展示をまじえ

て、鈴鹿山脈のすばらしい自然を余すところなく紹介します。

期間■7月25日(土)～8月30日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

観覧料■無料

博物館講座

大空の王者 イヌワシ

森の生態系の頂点に立ち、天狗のモデルになったとも言われているイヌワシ。“大空の王者”と呼ぶにふさわしいその姿は、見る者を圧倒します。そんなイヌワシたちも、生息場所を失い、数を減らして、現在では危機的状況におちいつています。この講座では、鈴鹿山脈に生息するイヌワシの調査・保護活動を通じて明らかとなった彼らの知られざる生態や現状につい

て、最新の成果をお話しいたします。

日時■8月16日(日) 13時30分～15時30分

会場■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

講師■山崎 亨先生(アジア猛禽類ネットワーク会長)

※定員30人(受講料は無料)

※7月17日から博物館カウンターまたは電話・FAXにて申し込みを受け付けています。

自然観察会

多賀の花の観察会

今回は湿地の植物を観察します。ふだんとは違う多賀の植物の魅力をお楽しみください。

日時■8月20日(土) 10時～12時

集合■多賀町立博物館駐車場(9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

自然トピック

多賀町に珍鳥「ホオジロカンムリヅル」現る!!

6月30日に、「田んぼに見たこともない大きな鳥がいる」という情報が博物館に寄せられました。もしやと思って現場にかけつけてみると、そこには、頭の羽が特徴的な大きな鳥がいました。この鳥の名前は、ホオジロカンムリヅルといい、アフリカ南部に生息しているツルの仲間です。ウガンダ共和国では、国の鳥として国旗の真ん中にこの鳥が描かれています。

実はこの個体は、アフリカからはるばるやってきたという訳ではなく、どこかで飼育されていた個体が逃げ出してきたものであると考えられています。滋賀県では昨年9月から守山市、甲賀市、東近江市などで確認されており、そ

の個体が多賀町へやってきたものと思われます。しばらくの間でしたが、この珍鳥が多賀町でも確認することができました。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■8月8日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■8月5日(水) 10時～
(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術は問いません。子ども連れでも参加できます。

日時■8月1日、15日(土)
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
(毎月第1土曜日)

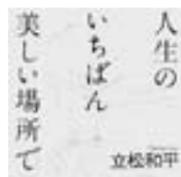
※随時、各メンバー募集中!!

詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の紹介

一般書

「人生のいちばん美しい場所で」



立松和平／著
東京書籍 913.6 タテ
妻の突然のアルツハイマー病発症。妻が行きたいと言いつつ出した場所は、彼女のかつての恋人が死んだ場所だった。そこに待っているものとは？

「裁くのは僕たちだ」



水原秀策／著
東京創元社 913.6 ミズ
「お金で無罪の票、売ります」だって？一市民・高尾が裁判員に選任された事件は、現職の美人衆議院議員による夫殺し。実に単純な裁判のはずだったが…。

「キーパー」



マル・ピート／著 池央耿／訳
評論社 933.7 ピト
貧しい少年が、世界最高といわれるキーパーになった。が、その栄光の陰には、万人の想像をはるかに超える秘密が隠されていた一。

児童書

「7にんのこぐも」



きしまゆこ／作
フレーベル館 KE ナナ
雲の上では、7人のこぐもが暮らしています。今日は雨を降らす日です。小さなバケツで一生懸命雨を降らしていると、一人がうっかり雲から落ちてしまいました。

「もりもりくまさん」



長野 ヒデ子／著
鈴木出版 KE モリ
何でももりもりこなす、くまさん。山もりのまき割りや、森の奥のはちみつさがし。一日中もりもり元気なくまさんの姿をユーモラスに描いた絵本。

「アリクイありえない」



斉藤 洋／作
理論社 K913 サイ
日曜日の朝は、いつもと違う。ぼくの部屋にふしぎな誰かがやってくる。働き者のナマケモノか、おしゃべりなオオアリクイ。今日はどっちがくるのかな。

映画会 アニメ『はだしのゲン』

日時■8月29日(土) 15時～ (84分間)

場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■8月1、15、22日

いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

雑誌のおわけ会

図書館で不要になった雑誌をおゆずりします。

期間■前半:7月25日(土)～ 8月2日(日)

後半:8月4日(火)～ 8月30日(日)

場所■対面朗読室

冊数■前半は1人5冊まで。後半は制限なし。

夏休み子ども教室

「ワイヤークラフトー針金でつくってみよう」

日時■8月8日(土) 14時～

場所■2階 大会議室

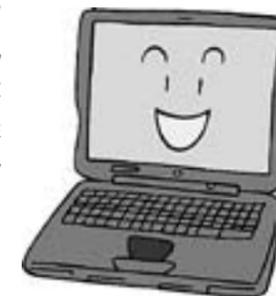
対象■小学校高学年 20人

お申し込み■受付中。先着順(電話申し込み可)

「インターネット利用登録」についてお知らせ

・図書館が所蔵する図書・AV資料・雑誌の予約や、借りている資料の確認がインターネットでできるようになりました。いずれも予約していただけるのは、貸出し中の資料(ビデオ・DVDはお1人1点のみ)です。

・インターネットでの予約や貸出確認のご利用には、事前に「インターネット利用登録」で、メールアドレス登録をしていただく必要があります。詳しくは、カウンターでお尋ねください。



あけぼのパークカレンダー

8月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■…休館日

※27日(水)は、月末整理のため、図書館は休館です。

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■…休館日

※8日(火)は、あけぼのパーク多賀施設内薫蒸のため休館です。

※24日(水)は、振替および月末整理のため、図書館は休館です。

移動図書館さんさん号8月・9月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2・4金曜日	
8月 7日、21日(金) 9月 4日、18日(金)		8月14日、28日(金) 9月11日、25日(金)	
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校	
14:00～14:30 多賀清流の里		14:00～14:30 多賀幼稚園	
8月 7日(金) 9月 4日(金)	8月21日(金) 9月18日(金)	15:00～15:40 犬上ハートフルセンター	
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	15:00～15:30 川相 (皆様の店くぼさん)		
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日のみ巡回です。

多賀大社 観月祭献詠、献句募集

作品■1人3首(3句)まで。「秋季雑詠」自作、未発表のもの。

申し込み方法■献詠(句)料1,000円を添えて封書で郵送のこと。末尾に、郵便番号・住所・氏名(本名も)・年齢・電話番号を記入してください。

申し込み締切■8月31日(月)必着
発表■10月3日(出)の19時30分から多賀大社観月祭会場にて行います。

お問い合わせ・お申し込み
多賀大社社務所観月祭係
〒522-0341 多賀町多賀
☎48-1101

狂言のふりゅう・落語の風流

落語と狂言のコラボレーションをお楽しみください。

日時■10月27日(火)
19時開演(18時30分開場)
場所■ひこね市文化プラザ
エコーホール
出演者■小笠原 匡(和泉流狂言師)
桂 春蝶(落語家)
チケット■全席自由 3,000円
発売日■8月7日(金) 9時～
お問い合わせ
ひこね市文化プラザチケットセンター
☎27-5200

身体障害者相談員による 『身体障害相談』を行います

身体障害者相談員は、身体障害者から日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとるなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障害者福祉の向上をめざすために、県から委託されています。障害者の立場で就職・結婚に関することなどさまざまな相談を受けていただけますので、ぜひご来所ください。

相談日■8月22日(土)
13時30分～16時

会場■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談員■身体障害者相談員
(大矢進さん、大西孝雄さん)

お問い合わせ
福祉保健課
(有)2-2021 ☎48-8115

「ひとり親家庭サポート 定期便」のお知らせ

母子家庭や父子家庭の皆さんを対象に、年に3回(6月、10月、2月予定)、県や市町の各種情報をお届けする「ひとり親家庭サポート定期便」事業がはじまりました。滋賀県ひとり親家庭福祉推進員がご自宅までお届けします。ご希望の方は、福祉保健課までお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み先
福祉保健課
(有)2-2021 ☎48-8115

自衛官募集

職種■①航空学生②一般曹候補生(陸・海・空)③2等陸・海・空士
応募資格■①高卒(見込み含む)、21歳未満男女②18歳以上27歳未満男女③18歳以上27歳未満の男女

受付期間■①②8月1日(出)～9月11日(金)③男性:年間を通じて受付(※1)、女性:8月1日(出)～9月11日(金)

試験日■①1次:9月23日(水)、2次:10月17日(出)～22日(水)、3次:11月14日(出)～12月18日(金)②1次:9月19日(土)、2次:10月8日(水)～15日(水)③男性:9月26日(土)、28日(月)(※2)、女性:9月27日(日)、28日(月)

合格発表■①1次:10月9日(金)、2次:(海)11月9日(月)、(空)11月5日(水)、最終:平成22年1月22日(金)②1次:10月2日(金)、最終:11月11日(水)③男性:試験時にお知らせします、女性:11月13日(金)

(※1)高校生については、8月1日以降の受付となります。(※2)左記以外の試験日については、お問い合わせください。

お問い合わせ
自衛隊彦根地域事務所
彦根市旭町1-24田中ビル2nd1F
(電・F)26-0587
http://www.mod.go.jp/pco/shiga/
biwahiko@alto.ocn.ne.jp

滋賀県警察官(B・高卒程度) 採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています。

第1次試験日■9月20日(日)
試験区分・採用予定人員■
男性B 15人程度
女性B 5人程度

※4年制大学を卒業または卒業見込みの方は、受験できません。

お問い合わせ・詳細
滋賀県警察本部
フリーダイヤル 0120-204-314
滋賀県警察のホームページ
http://www.pref.shiga.jp/police

「特設人権なんでも相談所」 のお知らせ

高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みを強化するため、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

期間■9月6日(日)～12日(土)
8時30分～19時
(土・日曜日は、10時～17時)

設置電話■天津地方法務局人権擁護課内高齢者・障害者の人権あんしん相談

077-522-4673
相談内容■高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題に関すること
相談者■人権擁護委員、法務局職員
お問い合わせ
天津地方法務局 人権擁護課
(有)077-522-4673

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第9回特別弔慰金が支給されます

対象者■公的扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公的扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

- 1.平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2.戦没者等の子
- 3.戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方または同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。
- 4.上記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方。
- 5.上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
※戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容■額面24万円
6年償還の記名国債
請求期間■平成21年4月1日から平成24年4月2日まで
※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなります。請求漏れのないように十分ご注意ください。

お問い合わせ・請求窓口
福祉保健課 援護担当
(有)2-2021 ☎48-8115

滋賀県立大学 オープンキャンパス 2009

高校生や保護者等の方々に、本学の教育・研究の内容、大学生活などを知ってもらう機会として、滋賀県立大学のキャンパスを開放し、教員・学生・職員が一体となって、キャンパスを案内します。

日時■8月8日(土)、9日(日) 9時～15時(学部により16時まで)
※2日間とも同じ内容で実施します。
※事前申し込みは不要です。

参加対象■高校生、受験生およびその保護者、高校教諭など

内容■学長からの大学紹介、学部・学科紹介(模擬講義、公開講義、実験・実習、体験、展示、学生の活動紹介など)、個別相談、資料配布(大学案内、選抜要項、過去問題等の配布)

そのほか■参加者には、オリジナルグッズをお渡しします。

交通■JR南彦根駅からバスで約13分
お問い合わせ
滋賀県立大学教務グループ
彦根市八坂町2500
☎28-8217

再就職支援! シニア技能講習会のお知らせ

講習名■マンション管理員技能講習
期間■8月18日(火)～9月2日(水)13時～17時(全12日間、土日を除く)
※最終日の9月2日(水)は、ハローワークと共同で就職面接会を開催します。

会場■守山市 ライズヴィル都賀山(JR守山駅東口)

対象者■60歳台前半層の滋賀県在住者(全日程に出席できる人)

定員■40人(応募多数は、抽選)
費用■無料
申し込み方法■電話・FAX・ハガキにて、①講習名②住所③氏名(ふりがな)④年齢(生年月日)⑤電話

番号を記入して、8月6日(木)(必着)までにお申し込みください。

お問い合わせ
(社)滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0051 滋賀県大津市梅林1-3-10
☎077-525-4128
(有)077-527-9490

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から委託・補助を受けていて、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。費用は、賛助金として一律10万円(沖縄は5万円)です。本年度は、下記の16地域について実施予定です。

実施地域■①旧満州②旧ソ連③西部ニューギニア④マリアナ諸島⑤中国⑥東部ニューギニア⑦ボルネオ・マレー半島⑧トラック諸島⑨パラオ諸島⑩ソロモン諸島⑪フィリピン⑫ミャンマー⑬沖縄⑭台湾・パシフィック⑮マーシャル諸島⑯ギルバート諸島

日程等の詳細
(財)日本遺族会 事業課事業係
☎03-3261-5521

お申し込み
(財)滋賀県遺族会
☎077-522-7227

よろず相談

今月の相談日■8月 6 日(木)
来月の相談日■9月16日(水)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

9月18日(金) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

9月29日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

3~4カ月児健診(離乳食教室)

9月7日(月) 受付時間▶13:00~13:15

H21年4月生まれの乳児

9~10カ月児健診

9月7日(月) 受付時間▶13:15~13:30

H20年10月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

9月2日(水) 受付時間▶13:00~13:15

H20年2月・3月生まれの幼児

予防接種

BCG

9月8日(火) 受付時間▶13:30~14:00

生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所 9月9日(水) 11:30~ 予約制
※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診票をご持参ください。■1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用者講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

にこにこ広場

9月は、リズム遊びをしましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

9月2日(水) 10:00~11:00

ペンギン①広場(1歳児)4月~9月

9月9日(水) 10:00~11:00

ペンギン②広場(1歳児)10月~3月

9月16日(水) 10:00~11:00

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

9月30日(水) 10:00~11:00

お話し会

9月8日(火) 10:00~
場所 子育て支援センター
親子で絵本・紙しばいなどお話しに親しむ集いです。

1歳のお誕生会

9月11日(金) 10:00~

場所 子育て支援センター
H20年7・8・9月生まれが対象。

おしゃべりデー

9月29日(火) 10:00~11:30

場所 たきのみや保育園
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。

■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。

子ども・家庭応援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

9月の利用講習会日程

Table with 2 columns: Date, Time, Activity. 26日(土) 13:30~14:30 体力測定, 15:00~16:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00~20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなります)ご注意ください。祝日、年末年始 利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

長い夏休み、子どもたちはどのように過ごされていますか?

「遊ぶ」「食べる」「眠る」が元気の源です。なかでも「遊び」でからだを動かすことによって、子どものからだ(身体能力)は豊かに発達します。また、遊びの中でルールを理解し、人数や場所によってルールを変えていくなど

いろいろ工夫する力(知性)をつけていきます。そして、さらに大勢の仲間たちと遊ぶことから、協調性や思いやりなど人と関わることの大切さ(社会性)を学びます。

子どもの成長には、これら3つの能力はお互いに深く関連しあっていて、これらのバランスが大切です。

多賀やまびこクラブでは、遊びやスポーツを通して3つの能力を養い、元気な子どもの育成をめざしています。さらに子どもからシニアまで楽しい教室やイベントにて運動することで地域の仲間の輪が広がります。多賀の街が元気になると思っています。

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(ただし、8月4日・11日~15日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆山 湖音(影彦・ジェンカ)
☆西村 颯佑(貴充・珠里)
☆西川 結愛(達哉・宏美)
☆石原 有晟(文晴・加奈子)
☆中溝 爽琶音(成明・英里佳)

☆向井承太郎(恵二・綾子)

おくやみ申し上げます

- ◆東岸マサノ 81歳
◆山本孫三郎 78歳
◆前川 健一 84歳

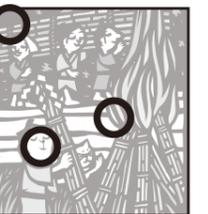
- ◆菅森シゲノ 82歳
◆八木 進一 85歳
◆野村 達 84歳
◆辻 喜三郎 85歳
◆武久 正治 81歳

結婚しました!

- ♥上田 童夢
長谷川 純子 (敬称略)

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成21年6月末現在
()内は前月比

■人口 8,162人 (± 0)

■男性 3,895人 (+ 3)

■女性 4,267人 (- 3)

■世帯数 2,684世帯 (+ 3)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

8月の時間外交付

14^(金)_日 と 28^(金)_日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■夏真っ盛りです。夏の行事といえば、花火大会・夏祭り・海水浴・盆踊りなどが思いつくでしょうか？働くようになってからは、少し遠い存在のように感じてしまいます。でも、いくつになっても子どものころの夏の思い出はよく覚えています。なんだか懐かしく感じます。■夏は暑さから、夏バテなど元気がなくなってしまうこともあります。こんなときも栄養をつけるなど、規則正しい生活をこころがけることにつけるのではないのでしょうか。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ぼ)

広報たが8月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行